

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第10期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	スターホールディングス株式会社
【英訳名】	STAR HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 不三夫
【本店の所在の場所】	福岡市早良区西新五丁目15番55号
【電話番号】	092(845)1505(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 野中 功
【最寄りの連絡場所】	福岡市早良区西新五丁目15番55号
【電話番号】	092(845)1505(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 野中 功
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益(注)1、2 (千円)	2,298,559	2,043,750	1,513,039	641,601	694,429
(うち受入手数料)	(2,301,243)	(1,778,748)	(1,121,798)	(295,462)	(-)
経常損失() (千円)	577,892	154,588	263,734	545,900	105,740
当期純損失() (千円)	849,882	173,948	359,438	389,330	6,922
包括利益 (千円)	-	203,830	354,294	359,214	20,129
純資産額 (千円)	4,858,965	4,597,229	4,161,508	3,735,316	3,563,810
総資産額 (千円)	33,199,448	36,943,345	33,346,214	4,686,202	4,271,232
1株当たり純資産額 (円)	833.36	835.88	828.80	791.04	845.72
1株当たり当期純損失金額 (円)	143.65	30.39	66.68	79.07	1.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(注)3 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.6	12.4	12.5	79.7	83.4
自己資本利益率(注)4 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率(注)4 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	59,320	259,289	598,663	919,572	1,310,631
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	35,538	64,849	13,825	265,678	556,619
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	19,768	57,906	81,426	66,977	151,377
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,190,092	2,808,046	3,311,458	2,590,587	3,193,222
従業員数(注)5 (名)	74	60	43	41	30

(注)1 営業収益は売上高とその他の営業収入を合計したものです。

2 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益(注)1 (千円)	67,620	65,280	68,352	59,598	49,434
経常利益又は経常損失() (千円)	2,683	2,741	82,500	52,445	43,914
当期純損失() (千円)	38	153,073	57,752	1,173,708	115,417
資本金 (千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数 (株)	6,543,700	6,543,700	6,543,700	6,543,700	6,543,700
純資産額 (千円)	5,712,830	5,501,850	5,362,671	4,121,985	3,855,191
総資産額 (千円)	5,929,393	5,715,123	5,551,085	4,125,236	3,867,329
1株当たり純資産額 (円)	979.81	1,000.37	1,068.02	872.93	914.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
1株当たり当期純損失金額 () (円)	0.01	26.74	10.71	238.36	25.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(注)2 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.3	96.3	96.6	99.9	99.7
自己資本利益率(注)3 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率(注)3 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向(注)3 (%)	-	-	-	-	-
従業員数(注)4 (名)	4	6	7	4	4

(注)1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当期純損失を計上しているため、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2【沿革】

- 平成16年5月 スターフューチャーズ証券株式会社の取締役会において、株主総会の承認を前提として株式移転により完全親会社を設立し、持株会社体制へ移行することを決議する。
- 平成16年6月 スターフューチャーズ証券株式会社の第35期定時株主総会において、株式移転により完全親会社を設立することが承認、決議される。
- 平成16年12月 株式移転により当社を設立する。
当社の普通株式を福岡証券取引所及び大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場する。
スターフューチャーズ証券株式会社より、スターアセット株式会社及びスターインベスト株式会社の全株式を取得する。
- 平成17年7月 連結子会社スターフューチャーズ証券株式会社が金融先物取引業の登録を受ける。
- 平成17年10月 連結子会社スターフューチャーズ証券株式会社とスターアセット株式会社が合併し、新商号スターアセット証券株式会社となる。
- 平成17年11月 株式会社星河と陽光株式会社との合併会社であるスリースターインベストメント株式会社を設立する。
- 平成19年4月 連結子会社スター為替株式会社を設立する。
- 平成19年7月 連結子会社スターアセット証券株式会社の取引所為替証拠金取引「くりっく365」事業を分割し設立したスター為替株式会社に承継する。
連結子会社カーボンニュートラル株式会社（現グリーン環境株式会社）を設立する。
- 平成20年12月 関連会社スリースターインベストメント株式会社の保有株式の全てを譲渡する。
- 平成21年10月 連結子会社スターアセット証券株式会社とスター為替株式会社が合併し、新商号スター為替証券株式会社となる。
- 平成22年3月 連結子会社スター為替証券株式会社が商品取引の受託業務を廃止し、証券取引（対顧客業務に限る）に係る業務を終了する。
- 平成24年11月 連結子会社スター為替証券株式会社が、吸収分割の方法により店頭為替証拠金取引「為替24」に係る事業を譲渡する。
- 平成24年12月 連結子会社スター為替証券株式会社が、吸収分割の方法により取引所為替証拠金取引「くりっく365」及び取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」に係る事業を譲渡する。
- 平成25年11月 連結子会社スター為替証券株式会社が金融商品取引業を廃止し、商号を日本エネ製作株式会社に変更する。
連結子会社日本エネ製作株式会社が、売電事業を開始する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社（日本エネ製作株式会社、グリーン環境株式会社、グリーンインベスト株式会社）で構成され、再生エネルギー・環境事業と投資・金融サービス業を営んでおります。

当社グループの中核である再生エネルギー・環境事業については、連結子会社の日本エネ製作株式会社が太陽光発電システムによる売電事業を行っている他、連結子会社のグリーン環境株式会社にて太陽光発電システム及びオール電化製品の販売・施工、メンテナンスを行っております。

また投資・金融サービス業については、連結子会社のグリーンインベスト株式会社にて、自己の資産を運用するディーリングを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

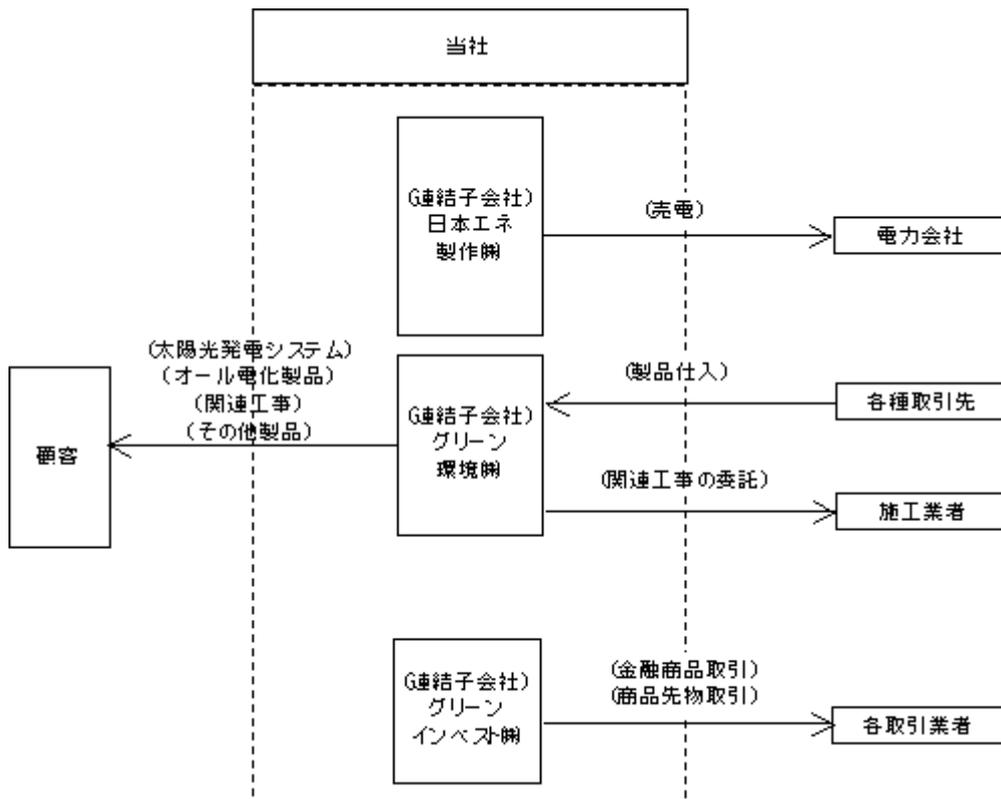
(1) 再生エネルギー・環境事業

連結子会社のグリーン環境株式会社において、太陽光発電システム及びオール電化製品の販売・施工及びメンテナンスを行っております。また、日本エネ製作株式会社において太陽光発電システムによる売電事業を行っております。

(2) 投資・金融サービス業

連結子会社のグリーンインベスト株式会社において、金融商品取引（為替取引、証券取引）及び商品先物取引のディーリング（自己売買）等を行っております。

また、事業系統図を示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本エネ製作㈱(注) 2、3	東京都港区	95,000	再生エネルギー・環境事業	100.0	役員の兼任3名 管理サービスの提供
グリーン環境㈱(注) 2、4	東京都港区	99,000	再生エネルギー・環境事業	100.0	役員の兼任4名 管理サービスの提供 資金の貸付
グリーンインベスト㈱	福岡市早良区	50,000	投資・金融サービス業	100.0	役員の兼任3名 管理サービスの提供

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社であります。
 3 スター為替証券株式会社は平成25年11月29日に日本エネ製作株式会社に商号変更いたしました。
 4 売上高(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(グリーン環境㈱)

売上高	1,107,019 千円
経常利益	64,169 千円
当期純利益	55,884 千円
純資産額	100,564 千円
総資産額	69,978 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
再生エネルギー・環境事業	26
投資・金融サービス業	-
全社(共通)	4
合計	30

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員数であります。
 3 従業員数は、前連結会計年度末に比べて11名減少しておりますが、主として連結子会社である日本エネ製作株式会社が金融商品取引業を廃止したことから、組織の再編を行ったことによる人員削減のためであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	43.4	4.8	4,632

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります(休職者は含んでおりません)。
 2 純粋持株会社であるため、セグメント別の情報を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）におけるわが国経済は、政権交代後に政府が大胆な経済政策を打ち出したことや日銀がそれを後押しする金融政策に踏み切ったことが功を奏し、株式相場の堅調や円相場の下落も相まって企業の業況判断は幅広く改善しています。また、各種政策の効果が下支えする中で家計所得や投資が増加しており、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されています。

このような経済・市場環境のもと、当社グループの営業収益の内訳といたしましては、売上高は701百万円（前期比103.6%増）、その他の営業収入は7百万円（前期は297百万円）、販売費及び一般管理費は364百万円（前期比60.3%減）となりました。また、営業外収益54百万円（前期比54.6%増）、営業外費用3百万円（前期比76.0%減）、特別利益117百万円（前期比71.6%減）、特別損失8百万円（前期比96.7%減）を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、営業収益694百万円（前期比8.2%増）、営業損失156百万円（前期は564百万円の営業損失）、経常損失105百万円（前期は545百万円の経常損失）、当期純損失6百万円（前期は389百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の内部取引を含めて記載しております。

再生エネルギー・環境事業

国内の太陽光発電システムの販売市場は、平成24年7月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、大規模な太陽光発電所の建設や運用が進んでいます。また、自治体による公共施設の屋根や私有地を太陽光発電事業者に貸し出す制度等、官民が一体となった事業が散見され、マーケットは好調を維持しております。

当社グループでは、産業用太陽光発電システムの販売・施工を強化しております。また、平成25年11月より、太陽光発電システムによる売電事業を開始しております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの再生エネルギー・環境事業の売上高は730百万円（前期比104.4%増）、セグメント損失6百万円（前期は44百万円のセグメント損失）となりました。

投資・金融サービス業

当社グループの投資・金融サービス業は外国為替証拠金取引を中心にディーリング事業を行っております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの投資・金融サービス業の営業収益は7百万円（前期は297百万円）、セグメント損失135百万円（前期は519百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,310百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが556百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが151百万円となったことから、前連結会計年度末に対して602百万円増加（23.3%増）し、3,193百万円となりました。

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは1,310百万円（前期は919百万円）となりました。退職給付に係る負債の増減額が41百万円となったものの、預託金の増減額1,100百万円を計上し、たな卸資産の増減額49百万円、その他が255百万円となったことなどによります。

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは556百万円（前期は265百万円）となりました。これは、主として事業譲渡による収入が100百万円、投資有価証券の売却による収入が74百万円となったものの、有形固定資産の取得による支出が731百万円となったことなどによります。

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出151百万円により、151百万円（前期は66百万円）となりました。

2【受注及び販売の状況】

再生エネルギー・環境事業については、連結子会社において太陽光発電システムの販売・施工及びメンテナンス等のほか、太陽光発電システムによる売電事業を行っており、同事業における受注状況及び販売実績は以下のとおりとなっております。

なお、投資・金融サービス業については、受注及び販売は行っておりません。

(1) 受注状況

当連結会計年度の再生エネルギー・環境事業の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
再生エネルギー・環境事業	395,549	67.7	35,878	10.7
合計	395,549	67.7	35,878	10.7

- (注) 1. 太陽光発電システムによる売電事業については、全量買取のため、含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の再生エネルギー・環境事業の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
再生エネルギー・環境事業	701,581	103.6
合計	701,581	103.6

- (注) 1. 太陽光発電システムによる売電収入を含んでおります。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(有)本川牧場	-	-	211,354	30.1

3【対処すべき課題】

当社グループは、「収益構造の多様化」を中長期的な経営戦略の柱として掲げ、再生エネルギー・環境事業を展開し、投資・金融サービス業を再構築することにより、その実現を目指しております。

こうした中、連結子会社の日本エネ製作株式会社（旧スター為替証券株式会社）が前連結会計年度にグループの中核事業であった外国為替証拠金取引業を事業分離し、当連結会計年度には金融商品取引業を廃止したことなどから、前年同期比では営業赤字が大幅に減少しているものの、安定的な収益確保が不透明な状況であります。

当社グループは、当該状況に対応すべく、以下のとおり対応策を講じ、取り組んでまいります。

(1) 再生エネルギー・環境事業

当社グループは、平成21年7月から同事業の営業活動を開始しておりますが、安定的な収益確保が見通せるまでには至っておらず、ビジネスモデルの再構築による黒字化が課題となっております。

平成24年1月に関東に施工部門を新設し、同年12月には産業用太陽光発電システムの需要が見込まれる九州にも施工部門を開設いたしました。また、平成25年6月には大阪府摂津市に施工部を設置したことにより、施工及びメンテナンス等による収益増と施工外注費の削減を見込んでおります。また電気工事、建築関連の有資格者を確保し、施工等の需要増に対応することにより安定的な収益確保を目指します。

また、当社グループは平成24年7月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、太陽光発電による売電事業参入の計画を推進しておりますが、一部の太陽光発電所につきましては施工が完了し、平成25年11月より売電事業を開始しております。翌事業年度においては複数箇所の発電所が完成する見込みであり、順次、売電を開始する予定であります。その他の計画につきましては、宮崎県内を中心に用地確保を進め早期に着工できるよう、努めてまいります。

これらの取り組みにより、黒字体質への転換を目指します。

(2) 投資・金融サービス業

当社グループの投資・金融サービス業は、一般事業会社として自らの資産を運用するディーリング事業が中心となっております。当社グループでは外国為替証拠金取引等のデリバティブ取引を中心にディーリングを行っております。しかしながらグループ全体の収益確保に貢献するには至っていないことから、グリーンインベスト株式会社では運用方法等を含め事業の再構築を検討し、安定した運用収益の確保を目指します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業に関するリスクについて、主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項については記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避に努めております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 再生エネルギー・環境事業について

当社グループは、平成21年7月から同事業の営業活動を開始しております。しかしながら、当連結会計年度において利益を計上するに至っておらず、黒字体質への早期転換が急務となっております。今後、国及び自治体の補助金事業などの政策の変化やより一層の競争激化などにより、収支状況が悪化する可能性があります。

なお、太陽光発電所による売電事業につきましては、経済産業省または電力会社の認定等が受けられない場合は計画どおりの売電収入が得られない可能性があります。また、台風等の自然災害により太陽光発電システムの一部が稼働できなくなる可能性があるほか、太陽光発電の発電量は日照時間その他の自然現象の影響を受けるため、十分な日照時間が確保できない等の場合には、当初計画した売電収入が得られない可能性があります。

(2) 法令・規則等の改定による新たな規制の導入について

法令・規則等の改定等により新たな規制が導入された場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報が流出するリスクについて

当社グループは、住所、電話番号等の顧客の個人情報を大量に保有しております。これらの顧客情報は、厳重に管理を行っておりますが、コンピュータ・システムの不正利用や過失により外部に流出した場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

(4) 訴訟について

当社グループの事業活動に関連し、様々な事由により、当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があります。その内容によっては当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続の営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失156百万円を計上しております。また、グループの中核事業であった外国為替証拠金取引業を事業承継したことから営業赤字が大幅に減少したものの、安定的な利益の計上が不透明であることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況への対応策に取り組んでまいります。なお、当該対応策の詳細は、7[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]の(5)事業等の継続企業の前提に関する重要事象等の対応策をご参照ください。

また、これらの対応策に加え、当連結会計年度における当社グループの有利子負債はなく、現金及び預金残高3,193百万円と当面の手元資金に不安はないため、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産残高は4,271百万円となり、前連結会計年度末に比べ414百万円減少しました。これは主に機械装置及び運搬具が163百万円、建設仮勘定が453百万円増加したものの、預託金が1,100百万円減少したことによるものです。資産に計上されているものは主に現金及び預金3,193百万円であります。

当連結会計年度末における負債残高は707百万円となり、前連結会計年度末に比べ243百万円減少しました。これは主に流動負債のその他が85百万円、退職給付引当金が60百万円減少したことに加え、金融商品取引業の廃止により金融商品取引責任準備金が74百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産の残高は3,563百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円減少しました。これは主に自己株式が151百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

営業収益については、1【業績等の概要】をご参照ください。

販売費及び一般管理費は、364百万円となりました。これは主に人件費159百万円、不動産賃借料28百万円、通信費15百万円、旅費交通費12百万円、その他を132百万円計上したことによるものであります。

営業外収益は、54百万円となりました。これは主に負ののれん償却額29百万円、保険解約返戻金10百万円、投資事業組合運用益7百万円を計上したことによるものであります。

営業外費用は3百万円となりました。これは主に貸倒引当金繰入額3百万円を計上したことによるものであります。

特別利益は、117百万円となりました。これは金融商品取引責任準備金戻入74百万円と、投資有価証券売却益43百万円を計上したことによるものであります。

特別損失は、8百万円となりました。これは固定資産除却損2百万円、割増退職金2百万円、再就職支援費用3百万円を計上したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析は、3【対処すべき課題】及び4【事業等のリスク】をご参照ください。

(5) 事業等の継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続の営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失156百万円を計上しております。こうした状況の対応策としまして、前連結会計年度に中核事業であった外国為替証拠金取引業を事業承継し、当連結会計年度には金融商品取引事業を廃止いたしました。これにより、大幅な減収となるものの、それを上回る費用が削減されることから、収支の改善が見込まれます。

また、当社グループの投資・金融サービス業は、一般事業者として自らの資産を運用するディーリング事業が中心になっております。当社グループでは外国為替証拠金取引等のデリバティブ取引を中心にディーリングを行っております。しかしながらグループ全体の収益確保に貢献するには至っていないことから、グリーンインベスト株式会社では運用方法等を含め事業の再構築を検討し、安定した運用収益確保を目指します。

次に再生エネルギー・環境事業に関しては、平成24年12月に産業用太陽光発電システムの需要が見込める九州地区に施工部門を開設したことに続き、平成25年6月に大阪府摂津市に施工部門を開設しております。これにより、施工及びメンテナンス等による収益増と施工外注費の削減を見込んでおります。

また、当社グループは平成24年7月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、太陽光発電による売電事業参入の計画を推進しておりますが、一部の太陽光発電所につきましては施工が完了し、平成25年11月より売電事業を開始しております。翌事業年度においては複数箇所の発電所建設が完成する見込みであり、順次、売電を開始する予定であります。その他の計画につきましては、宮崎県内を中心に用地確保を進め早期に着工できるよう、努めてまいります。

なお、当社グループは、翌事業年度に複数箇所の太陽光発電所が完成する予定であり、順次、売電を開始して売電収入を確保いたします。

以上の対応策を着実に実行することにより、収益の改善を図ってまいります。

(6) キャッシュ・フローの状況についての分析

キャッシュ・フローの状況についての分析については、1 [業績等の概要]の(2)キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、太陽光発電所を中心に747百万円の投資を実施しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは翌連結会計年度以降、太陽光発電所について450百万円の投資を見込んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	リース 資産	器具 及び備品	合計	
本社 (福岡市早良区)	本社機能	948	1,771	-	1,330	-	79	4,128	4

(注) 1 当社は、持株会社であるため「セグメントの名称」の記載を省略しております。

2 金額については、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	リース 資産	器具及び 備品	建設 仮勘定		合計
日本エネ 製作㈱	本社 (東京都港区)	再生 エネルギー ・環境事業	営業設備	1,607					5,211	300	7,118	3
	賃貸 (福岡市早良区)		営業設備	1,687		7,386 (13.70)			0		9,073	
	倉庫 (福岡市早良区)		倉庫	3,949		17,300 (32.09)			0		21,250	
	発電所 (宮崎県児湯郡)		発電所		166,881	16,617 (13,695)					183,498	
	発電所(注1) (宮崎県東諸県郡)		発電所			4,874 (5,390)				130,113	134,987	
	発電所(注1) (山梨県北杜市)		発電所			40,228 (9,060)				105,940	146,169	
	発電所(注1) (宮崎県西都市)		発電所			25,612 (10,908)				88,907	114,519	
	発電所(注1) (宮崎県児湯郡)		発電所			20,951 (11,132)				132,790	153,741	
	発電所(注1) (宮崎県児湯郡)		発電所			5,580 (2,298)					5,580	
グリーン 環境㈱	本社・本店 (東京都港区)		営業設備						650		650	5
	入谷営業所 (東京都台東区)		営業設備		150				183		333	8
	福岡営業所 (福岡市博多区)		営業設備		0				225		225	7
	大阪営業所 (大阪府摂津市)		営業設備	308	1,059				285		1,653	2
	山形営業所 (山形県鶴岡市)		営業設備									1

(注) 1 建設中であり、完成しておりません。

2 金額については、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、政策動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当っては当社取締役会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における投資予定額は450百万円であり、主な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
日本エネ製作(株)	宮崎県 東諸県郡	再生エネルギー・ 環境事業	太陽光発電所	189	134	自己資金	平成26.1	平成26.5
日本エネ製作(株)	山梨県 北杜市	再生エネルギー・ 環境事業	太陽光発電所	161	146	自己資金	平成25.12	平成26.4
日本エネ製作(株)	宮崎県 西都市	再生エネルギー・ 環境事業	太陽光発電所	143	114	自己資金	平成25.11	平成26.5
日本エネ製作(株)	宮崎県 宮崎市	再生エネルギー・ 環境事業	太陽光発電所	214	-	自己資金	未定	未定
日本エネ製作(株)	宮崎県 児湯郡	再生エネルギー・ 環境事業	太陽光発電所	250	153	自己資金	平成26.4	平成26.9
日本エネ製作(株)	宮崎県 児湯郡	再生エネルギー・ 環境事業	太陽光発電所	53	5	自己資金	平成26.4	平成26.6

(注) 電力会社等との交渉次第では、計画が変更、又は中止となることがあります。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,543,700	6,543,700	福岡証券取引所 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	6,543,700	6,543,700		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月18日(注)		6,543,700		2,500,000	4,000,000	1,427,605

(注) 資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づくその他資本剰余金への振替であります(平成17年2月16日開催の臨時株主総会において決議)。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	12	10	4	5	892	926	
所有株式数 (単元)	-	379	666	4,312	33	84	59,938	65,412	2,500
所有株式数 の割合(%)	-	0.58	1.02	6.59	0.05	0.13	91.63	100.00	

(注) 自己株式2,329,756株は、「個人その他」に23,297単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
吉田 信明	横浜市青葉区	1,190	18.19
佐藤 不三夫	東京都世田谷区	398	6.08
吉原商品(株)	東京都杉並区浜田山2丁目3-15	255	3.91
木原 和喜	神奈川県鎌倉市	232	3.55
木原商事(株)	東京都杉並区浜田山2丁目3-15	141	2.16
木原 秋好	東京都杉並区	129	1.98
竹村 義則	広島県安佐南区	125	1.91
宮岡 信治	熊本県八代市	100	1.53
吉田 延史	神奈川県川崎市	85	1.30
川崎 芳徳	福岡県春日市	83	1.28
計		2,741	41.90

(注) 当社は自己株式2,329千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合35.60%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,329,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,211,500	42,115	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	6,543,700		
総株主の議決権		42,115	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スターホールディングス(株)	福岡市早良区西新五丁目 15-55	2,329,700	-	2,329,700	35.60
計		2,329,700	-	2,329,700	35.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成24年11月14日~平成25年9月30日)	500,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	237,100	57,326
当事業年度における取得自己株式	169,500	42,670
残存決議株式の総数及び価額の総額	93,400	2
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年8月13日)での決議状況 (取得期間 平成25年8月14日~平成25年9月30日)	50,000	15,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	13,143
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,856
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	12.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	12.4

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年11月18日)での決議状況 (取得期間 平成25年11月19日~平成26年9月30日)	500,000	120,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	288,500	95,534
残存決議株式の総数及び価額の総額	211,500	24,465
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.3	20.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	42.3	20.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	94	28
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,329,756	-	2,329,756	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、当社グループの利益状況に合わせた配当を前提とし、財務内容及び事業展開等を勘案したうえで、可能な限り安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の当社グループを取り巻く市場環境の変化等に備え、財務力の強化のために用いることとし、確固たる経営基盤を構築してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、原則として期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、期末配当は無配とすることを決定いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	195	336	310	318	384
最低(円)	102	89	122	127	235

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	260	341	373	367	369	384
最低(円)	235	240	320	329	328	350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		佐藤 不三夫	昭和25年3月23日生	昭和55年11月 (株)ファースト企画入社 昭和57年12月 双葉商事(株)(現日本エネ製作(株))入社 昭和60年9月 同社取締役管理部長 平成16年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年3月 グリーン環境(株)取締役 平成21年10月 スター為替証券(株)(現日本エネ製作(株))代表取締役副社長 平成22年3月 グリーン環境(株)代表取締役社長(現任) 平成23年5月 スター為替証券(株)(現日本エネ製作(株))代表取締役社長 平成24年4月 スター為替証券(株)(現日本エネ製作(株))財務顧問(現任)	(注)3	398
取締役		吉田 信明	昭和24年8月17日生	昭和48年4月 富士商品(株)入社 昭和50年4月 双葉商事(株)(現日本エネ製作(株))入社、取締役管理部長 昭和51年1月 同社代表取締役 昭和53年1月 同社代表取締役社長 平成16年12月 当社取締役(現任) 平成20年4月 グリーンインベスト(株)代表取締役社長(現任) 平成21年3月 グリーン環境(株)取締役 平成21年10月 スター為替証券(株)(現日本エネ製作(株))取締役会長 平成24年4月 スター為替証券(株)(現日本エネ製作(株))会長(現任) 平成24年10月 グリーン環境(株)常務取締役(現任)	(注)3	1,190
取締役	管理部長	野中 功	昭和34年2月18日生	昭和57年4月 双葉商事(株)(現日本エネ製作(株))入社 平成9年7月 同社総務部長 平成16年4月 同社執行役員管理部長 平成21年3月 グリーン環境(株)代表取締役社長 平成21年4月 スター為替証券(株)(現日本エネ製作(株))代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役管理部長(現任) 平成22年3月 グリーン環境(株)取締役(現任) 平成23年5月 スター為替証券(株)(現日本エネ製作(株))取締役 平成24年4月 スター為替証券(株)(現日本エネ製作(株))代表取締役社長(現任)	(注)3	45
取締役		吉田 延史	昭和49年5月8日生	平成10年4月 日興証券(株)入社 平成22年4月 スター為替証券(株)(現日本エネ製作(株))入社、取締役 平成24年4月 スター為替証券(株)(現日本エネ製作(株))取締役管理部長(現任) 平成24年10月 グリーン環境(株)取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	85
取締役		森 一	昭和38年8月2日生	昭和62年4月 日本マクドナルド入社 平成元年12月 森商店入社 平成2年12月 (株)鶴丸予備校入社 平成4年3月 東京メディクス(株)(現日本エネ製作(株))入社 平成9年7月 同社東京金融店店長 平成15年10月 同社執行役員統括部長兼東京支店支店長 平成21年10月 同社取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役 平成26年4月 グリーン環境(株)常務取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)6	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		川崎 芳徳	昭和21年5月2日生	昭和48年6月 東京物産(株)入社 昭和51年6月 双葉商事(株)(現日本エネ製作(株))入社 平成15年6月 同社取締役管理部長 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成16年12月 当社取締役管理部門管掌 平成20年4月 スターアセット証券(株)(現日本エネ製作(株)) 監査役(現任) 平成20年4月 グリーンインベスト(株)監査役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	83
監査役		林 和雄	昭和21年2月5日生	昭和47年3月 林和雄会計事務所所長 平成4年5月 東京メディクス(株)(現日本エネ製作(株))監査役 平成15年12月 税理士法人林・畠山事務所代表社員 平成16年12月 当社監査役(現任) 平成21年1月 税理士 林和雄事務所代表(現任)	(注)5	
監査役		福田 孝一	昭和31年7月7日生	昭和55年11月 昭和監査法人入所 昭和59年10月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任 監査法人)入所 平成2年5月 福田会計事務所所長(現任) 平成6年6月 東京メディクス(株)(現日本エネ製作(株))監査役 平成16年12月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						1,838

- (注) 1 監査役林和雄、福田孝一は、社外監査役であります。
 2 取締役吉田延史は、取締役吉田信明の二親等内の親族(子)であります。
 3 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、コンプライアンス及びリスク管理の徹底、経営情報・財務情報の適時・適切な開示による経営の透明性の確保をコーポレート・ガバナンスの基本としております。特に、コンプライアンスについては、当社グループの最重要施策として位置付け、関連業法の遵守はもとより、社会的倫理観にかなう役員職員の行動規範を明確にし、研修等の実施を通してその徹底に取り組んでおります。

企業統治の体制

A 取締役会

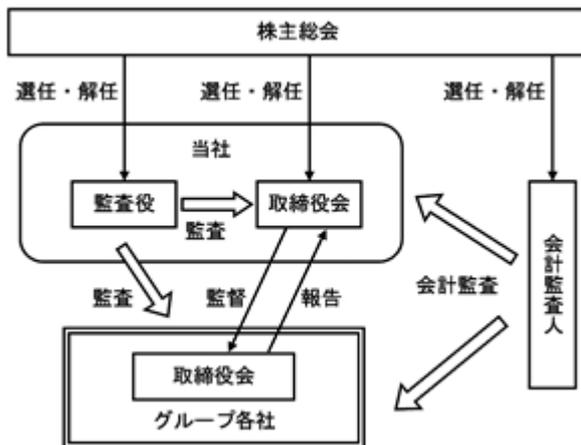
当社の平成26年6月26日現在の取締役会は、取締役5名(社外取締役はおりません。)で構成されており、全員が主要な子会社の取締役を兼務しております。これは同子会社の経営状況を常に把握した上で、各社あるいはグループ全体に係る課題の抽出・点検や将来に向けた方針の策定に正確を期すことを目的とした措置であります。

当社の取締役会は、定例の取締役会として、前月分の決算を討議・承認する月次決算会議と中長期的な課題の討議を中心に行う取締役会を開催しております。

B 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、平成26年6月26日現在の監査役会は、監査役3名で構成されております。このうち2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役(非常勤)であります。

当社の監査役は、取締役会に出席し取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況及び取締役の監督義務の履行状況を監視するなど取締役が内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視しております。



C 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年5月12日に内部統制システムの整備に係る決定を取締役に於いて決議しております。コンプライアンス及びリスク管理の徹底に加え、グループ子会社からの報告体制の確立、さらに監査役の権限強化等による内部監査の実効性の確保など、より充実したリスク管理体制の整備を図る内容となっております。

このうちコンプライアンスについては、グループ全社において「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その「宣言」「基本方針」「行動規範」を主体的に守り、倫理法令遵守に努めるべきことを明らかにしているほか、「内部通報規程」等に基づき、内部通報又は報告相談を行うことができる旨を定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門を設置しております。当該部門では当社従業員1名が監査役の補助者として任命されております。また、内部監査の結果及び内部通報規程に基づく内部通報の結果につき、遅滞なく常勤監査役に報告する体制を設けております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を選任し、同監査法人により適切な監査が実施されているほか、同監査法人は、子会社の日本エネ製作株式会社の会社法監査も行っております。

また、会計監査人と監査役との連携状況としては、会計監査人による同子会社の監査に監査役が同行し、当該監査の場において、会計監査人が業務遂行上の課題点等を監査役に報告することにより、速やかな改善が行える体制を設けております。

なお、当期において当社の業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	奥村 勝美	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	柴田 祐二	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2 同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないような措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 12名 その他 3名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役である林和雄氏は税理士林和雄事務所の代表者で税理士であります。社外監査役及び当該事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係が無いため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経営陣とは独立した立場にあると考えております。

社外監査役である福田孝一氏は福田会計事務所の所長で公認会計士であります。社外監査役及び当該事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係が無いため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経営陣とは独立した立場にあると考えております。また、同社外監査役は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ています。

両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、財務及び会計の面での監督機能を果たすと考えております。

また、定期的に当社の取締役会に出席し、年4回以上開催される監査役会を通じて、当社及び当社グループの内部監査及び会計監査、内部統制監査についての内容確認及び情報交換などを行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社は社外役員の選任のための独立性に関して当社独自の基準または方針等を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(注)1 (社外取締役を除く。)						
監査役(注)2 (社外監査役を除く。)	3,330	3,330				1
社外役員(注)3	2,640	2,640				2

(注)1 取締役は、全員、子会社の取締役を兼務しており、子会社から支払われている報酬の合計支給額は53,885千円であります。また、退職慰労引当金繰入額1,260千円を計上しております。

2 監査役は、子会社の監査役を兼務しており、子会社から支払われている報酬の合計支給額は、105千円であります。

3 社外役員は、全員、子会社の社外監査役を兼務しておりましたが、平成26年2月に子会社監査役を退任いたしました。在任期間中に子会社から支払われている報酬の合計支給額は、600千円であります。

B 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成26年6月26日現在において役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針及び決定方法については定めておりません。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日本エネ製作株式会社については以下のとおりです。

A 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 2銘柄 11,300千円

B 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)福岡中央銀行	25,350	7,934	財務・総務・営業に係る業務の円滑化の為
(株)りそなホールディングス	14,000	6,832	財務・総務・営業に係る業務の円滑化の為

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)福岡中央銀行	25,350	7,807	財務・総務・営業に係る業務の円滑化の為
(株)りそなホールディングス	7,000	3,493	財務・総務・営業に係る業務の円滑化の為

C 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）			
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	31,951	31,951	300		（注）
非上場株式以外の株式	141,227	52,752	961	43,430	25,981

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当社の株式の保有状況は以下のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）			
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	6,729	6,729			（注）
非上場株式以外の株式					

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

取締役会の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役に授権する事項

A 自己株式の取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	11,750		8,500	
連結子会社	7,919	4,100	5,500	200
計	19,669	4,100	14,000	200

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模や特性等を勘案し、監査日数等を検討のうえ、監査役会の同意を得て報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、金融商品業固有の事項のうち主なものについては、連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成していましたが、平成25年11月に金融商品取引業を廃止したため、当連結会計年度より準拠しておりません。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握することにより、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,978,235	3,193,222
預託金	1,100,000	-
顧客分別金信託	2 100,000	-
顧客区分管理信託	2 1,000,000	-
売掛金	16,118	14,758
商品	55,979	4,200
仕掛品	-	2,202
差入保証金	28,316	31,913
未収還付法人税等	351	4,280
その他	135,908	44,790
流動資産合計	4,314,909	3,295,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,715	25,113
減価償却累計額	29,555	16,612
建物及び構築物(純額)	6,159	8,500
機械装置及び運搬具	12,968	187,501
減価償却累計額	6,494	17,638
機械装置及び運搬具(純額)	6,474	169,862
土地	24,686	138,551
建設仮勘定	4,144	458,051
その他	19,782	13,730
減価償却累計額	14,966	7,094
その他(純額)	4,815	6,635
有形固定資産合計	46,280	781,602
無形固定資産	2,170	1,330
投資その他の資産		
投資有価証券	223,900	164,730
その他	115,524	42,007
貸倒引当金	16,581	13,804
投資その他の資産合計	322,843	192,932
固定資産合計	371,293	975,864
資産合計	4,686,202	4,271,232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,327	9,070
トレーディング商品	872	-
未払法人税等	6,601	9,854
賞与引当金	-	6,297
訴訟損失引当金	4,500	-
その他	134,312	48,553
流動負債合計	154,613	73,776
固定負債		
長期末払金	319,490	319,490
繰延税金負債	31,944	10,762
退職給付引当金	60,903	-
役員退職慰労引当金	1,230	2,490
退職給付に係る負債	-	19,302
資産除去債務	-	2,798
負ののれん	308,150	278,802
固定負債合計	721,718	633,646
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 74,552	-
特別法上の準備金合計	74,552	-
負債合計	950,885	707,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金	60,749	60,749
利益剰余金	1,562,136	1,555,213
自己株式	442,219	593,596
株主資本合計	3,680,666	3,522,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,650	41,442
その他の包括利益累計額合計	54,650	41,442
純資産合計	3,735,316	3,563,810
負債・純資産合計	4,686,202	4,271,232

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	344,591	701,581
売上原価	286,432	485,571
売上総利益	58,159	216,009
その他の営業収入	297,010	7,152
営業総利益	355,169	208,857
販売費及び一般管理費		
取引所関係費	89,768	2,769
人件費	1,323,651	1,159,386
旅費及び交通費	12,023	12,767
広告宣伝費	70,751	4,743
通信費	32,574	15,407
不動産賃借料	48,042	28,133
電算機費	144,965	2,995
減価償却費	41,936	6,183
訴訟損失引当金繰入額	1,488	-
その他	154,463	132,591
販売費及び一般管理費合計	919,664	364,979
営業損失()	564,494	156,121
営業外収益		
受取利息	1,399	842
受取配当金	2,199	1,556
負ののれん償却額	29,347	29,347
投資事業組合運用益	-	7,010
保険解約返戻金	-	10,213
その他	2,221	5,394
営業外収益合計	35,168	54,364
営業外費用		
株式交付費	618	-
投資事業組合運用損	12,776	-
貸倒引当金繰入額	2,641	3,206
自己株式取得費用	418	776
その他	120	-
営業外費用合計	16,574	3,983
経常損失()	545,900	105,740

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,267	-
金融商品取引責任準備金戻入	-	74,552
投資有価証券売却益	7,802	43,430
事業譲渡益	407,852	-
特別利益合計	415,922	117,983
特別損失		
固定資産除却損	3,809,300	3,242,500
減損損失	4,150,247	-
ゴルフ会員権評価損	1,066	-
厚生年金基金特別掛金	27,685	-
割増退職金	8,808	2,291
再就職支援費用	3,000	3,600
システム障害費用	18,268	-
システム解約費用	21,200	-
その他	17,258	-
特別損失合計	255,630	8,317
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	385,607	3,925
法人税、住民税及び事業税	3,722	9,816
法人税等調整額	-	1,032
法人税等合計	3,722	10,848
少数株主損益調整前当期純損失()	389,330	6,922
当期純損失()	389,330	6,922

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	389,330	6,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,115	13,207
その他の包括利益合計	30,115	13,207
包括利益	359,214	20,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	359,214	20,129

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	60,749	1,951,466	375,242	4,136,974
当期変動額					
当期純損失（ ）			389,330		389,330
自己株式の取得				66,977	66,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	389,330	66,977	456,307
当期末残高	2,500,000	60,749	1,562,136	442,219	3,680,666

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	24,534	24,534	4,161,508
当期変動額			
当期純損失（ ）			389,330
自己株式の取得			66,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,115	30,115	30,115
当期変動額合計	30,115	30,115	426,191
当期末残高	54,650	54,650	3,735,316

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	60,749	1,562,136	442,219	3,680,666
当期変動額					
当期純損失（ ）			6,922		6,922
自己株式の取得				151,377	151,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	6,922	151,377	158,299
当期末残高	2,500,000	60,749	1,555,213	593,596	3,522,367

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	54,650	54,650	3,735,316
当期変動額			
当期純損失（ ）			6,922
自己株式の取得			151,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,207	13,207	13,207
当期変動額合計	13,207	13,207	171,506
当期末残高	41,442	41,442	3,563,810

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	385,607	3,925
減価償却費	45,553	13,451
減損損失	150,247	-
負ののれん償却額	29,347	29,347
有形固定資産売却損益(は益)	267	-
有形固定資産除却損	493	2,425
無形固定資産除却損	7,600	-
投資有価証券売却損益(は益)	7,802	43,430
事業譲渡損益(は益)	407,852	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,641	2,776
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,742	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	319,490	1,260
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	41,601
受取利息及び受取配当金	3,599	2,398
預託金の増減額(は増加)	-	1,100,000
売上債権の増減額(は増加)	12,522	1,359
たな卸資産の増減額(は増加)	53,633	49,575
差入保証金の増減額(は増加)	27,885,313	3,597
長期未収債権の増減額(は増加)	6,220	6,843
仕入債務の増減額(は減少)	397	743
外国為替取引預り証拠金の増減額(は減少)	27,790,940	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	40,540	-
その他	30,633	255,408
小計	919,996	1,311,841
利息及び配当金の受取額	3,612	2,411
法人税等の支払額	3,595	3,972
法人税等の還付額	406	351
営業活動によるキャッシュ・フロー	919,572	1,310,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,688	731,529
有形固定資産の売却による収入	380	-
無形固定資産の取得による支出	40,580	-
投資有価証券の売却による収入	13,302	74,189
従業員に対する貸付金の回収による収入	132	721
事業譲渡による収入	2,307,852	100,000
その他	280	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,678	556,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	66,977	151,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,977	151,377
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	720,871	602,635
現金及び現金同等物の期首残高	3,311,458	2,590,587
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,590,587	1,3,193,222

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	日本エネ製作株式会社 グリーン環境株式会社 グリーンインベスト株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、新たに太陽光発電による売電事業を開始しました。当社グループは従来、機械装置の減価償却は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より太陽光発電事業に係る機械装置については定額法を採用することとしました。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における従業員賞与支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社グループは、退職給付債務の計算方法について、従来、原則法を採用しておりましたが、当連結会計年度より簡便法（期末自己都合要支給額）にせざるを得ない状況となりました。

これは従業員数が著しく減少し、原則法により合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難になったことによるものであります。

これに伴い、退職給付費用が 39,843千円計上されております。

なお、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失は、それぞれ33,593千円減少し、税金等調整前当期純利益は33,593千円増加しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事については、工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金並びに取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資のうち容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものからなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1 当社グループは、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」に準拠して作成してはりましたが、金融商品取引業を廃止したことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

(1) 「営業収益」の内訳として表示していた「売上高」を独立掲記することとしました。

(2) 「売上高」より「売上原価」を控除した額を「売上総利益」として計上しております。

(3) 「営業収益」の内訳として表示していた「受入手数料」「トレーディング損益」「その他」を「その他の営業収入」として組み替えております。

(4) 「売上総利益」と「その他の営業収入」の合計を「営業総利益」として計上しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業収益」に表示していた641,601千円は、「売上高」344,591千円、「その他の営業収入」297,010千円として組み替えております。また、「純営業収益」に表示していた355,169千円は、「営業総利益」355,169千円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた538千円は、「自己株式取得費用」418千円、「その他」120千円として組み替えております。

3 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「再就職支援費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた20,258千円は、「再就職支援費用」3,000千円、「その他」17,258千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する負債は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座預金	313,095千円	-千円

対応する負債

外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に備えるため、取引先金融機関へ預託しております。

2 預託金

顧客分別金信託 金融商品取引法第43条の2第2項に基づき、国内において信託会社等に信託された顧客分別金信託額であります。

顧客区分管理信託 金融商品取引法第43条の3第2項に基づき、自己資産と区分して管理するため信託された金銭信託であります。

3 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(連結損益計算書関係)

1 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	83,716千円	69,429千円
役員退職慰労引当金繰入額	-	1,260
従業員給与・賞与	179,033	101,447
賞与引当金繰入額	-	2,520
退職給付費用	32,137	35,046
福利厚生費	28,763	19,776
計	323,651	159,386

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	267千円	-千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物	160千円	0千円
器具及び備品	333	0
建設仮勘定	-	2,425
ソフトウェア	7,600	-
計	8,093	2,425

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	営業設備	建物附属設備	13,933千円
東京都中央区	営業設備	器具及び備品	864
東京都中央区	営業設備	電話加入権	3,908
東京都中央区	営業設備	ソフトウェア	251
東京都中央区	営業設備	長期前払費用	2,103
東京都中央区	処分予定	ソフトウェア	74,879
東京都中央区	処分予定	長期前払費用	33,420
福岡市博多区	処分予定	建物附属設備	1,632
福岡市早良区	遊休資産	土地	19,254

当社グループは事業用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の単位である事業所を独立した単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の営業設備については、事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

また、遊休資産の回収可能価額は固定資産税評価額に基づき評価しており、処分予定であるソフトウェア及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	54,879千円	8,009千円
組替調整額	7,802	43,430
税効果調整前	47,077	35,421
税効果額	16,961	22,214
その他有価証券評価差額金	30,115	13,207
その他の包括利益合計	30,115	13,207

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,543,700	-	-	6,543,700
合計	6,543,700	-	-	6,543,700
自己株式				
普通株式（注）	1,522,562	299,100	-	1,821,662
合計	1,522,562	299,100	-	1,821,662

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加299,100株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,543,700	-	-	6,543,700
合計	6,543,700	-	-	6,543,700
自己株式				
普通株式（注）	1,821,662	508,094	-	2,329,756
合計	1,821,662	508,094	-	2,329,756

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加508,000株、単元未満株式の買取による増加94株であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	2,978,235千円	3,193,222千円
証券取引責任準備金口	10,792	-
金融先物取引責任準備金口	63,760	-
外国為替取引担保預金	313,095	-
現金及び現金同等物	2,590,587	3,193,222

2 事業分離により減少した資産及び負債の内訳

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

流動資産	23,345,285千円
流動負債	23,345,285
事業譲渡対価	410,852
移転に伴う費用	3,000
未収入金	100,000
差引：事業譲渡による収入	307,852

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。

デリバティブ取引は、連結子会社におきまして、収益の獲得を目的として株価指数先物取引、外国為替証拠金取引及び商品先物取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金は、主に連結子会社で行うデリバティブ取引に伴う金融商品取引業者及び商品先物取引業者への金銭の差入であり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合の出資持分であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

差入保証金は、主に金融商品取引業者及び商品先物取引業者への金銭の差入であり、信用リスクは僅少であると認識しております。

国内の金融商品取引所におけるデリバティブ取引については、契約不履行等信用面でのリスクは僅少であると認識しております。

また、店頭デリバティブ取引については、取締役会にて承認された金融商品取引業者に限定しているため、契約不履行等信用面でのリスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

デリバティブ取引については、連結子会社において取引状況及びトレーディング損益の状況を日々担当取締役がモニタリングするとともに、定期的に取締役会等へ報告されており、リスク拡大の早期把握や軽減が図られる体制となっております。

投資有価証券については、管理部門等にて定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,978,235	2,978,235	
(2) 預託金	1,100,000	1,100,000	
(3) 差入保証金	28,316	28,316	
(4) 投資有価証券	155,993	155,993	
資産計	4,262,545	4,262,545	
デリバティブ取引(*)	(872)	(872)	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,193,222	3,193,222	-
(2) 預託金	-	-	-
(3) 差入保証金	31,913	31,913	-
(4) 投資有価証券	64,053	64,053	-
資産計	3,289,188	3,289,188	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) 差入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
長期未払金	319,490	319,490
非上場株式	40,924	40,924
投資事業有限責任組合出資持分	26,981	59,752

長期未払金については、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資持分については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,978,235			
預託金	1,100,000			
差入保証金	28,316			
合計	4,106,551			

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,193,222	-	-	-
差入保証金	31,913	-	-	-
合計	3,225,135	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	139,849	50,117	89,732
債券			
その他			
小計	139,849	50,117	89,732
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	16,144	19,282	3,137
債券			
その他			
小計	16,144	19,282	3,137
合計	155,993	69,399	86,594

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額67,906千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	56,245	29,438	26,807
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	56,245	29,438	26,807
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,807	9,202	1,394
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,807	9,202	1,394
合計	64,053	38,640	25,412

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額100,677千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,302	7,802	
債券			
その他			
合計	13,302	7,802	

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	74,189	43,430	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	74,189	43,430	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	外国為替証拠金取引 売建 買建	11,862		768	768
	合計				768

(注) 時価の算定方法

金融商品取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2)商品関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	貴金属市場 売建 買建	14,636		104	104
	合計				104

(注) 時価の算定方法

商品取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

スターホールディングス株式会社及び日本エネ製作株式会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

また、スターホールディングス株式会社、日本エネ製作株式会社及びグリーン環境株式会社は、複数事業主制度として、全国商品取引業厚生年金基金に加入してはりましたが、同基金は、平成25年3月21日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度自体の積立状況に関する事項

	(平成24年3月31日)
年金資産の額	46,442百万円
年金財政計算上の給付債務の額	52,416
差引額	5,974

(2) 制度自体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.6% (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因	(平成24年3月31日)
未償却過去勤務債務残高	1,667百万円
不足金	5,426

(注) 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しません。

なお、全国商品取引業厚生年金基金解散に伴い、当連結会計年度において特別掛金27,685千円を拠出しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	121,461千円
年金資産	64,109
未認識数理計算上の差異	3,551
差引	60,903
退職給付引当金	60,903

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注)	14,082千円
利息費用	1,323
期待運用収益	1,627
数理計算上の差異の費用処理額	18,870
退職給付費用	32,649

(注) 厚生年金基金への掛金拠出額は当連結会計年度6,153千円であり勤務費用に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.0%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	4年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

スターホールディングス株式会社及び日本エネ製作株式会社は、確定給付企業年金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	21,059千円
退職給付費用	4,796
制度への拠出額	6,554
退職給付に係る負債の期末残高	19,302

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	41,456千円
年金資産	22,153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,302

退職給付に係る負債	19,302
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,302

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	4,796千円
簡便法への変更に伴う費用処理額（注）	39,843千円

（注）当連結会計年度より原則法から簡便法により計算する方法へ変更しております。当該影響額39,843千円は販売費及び一般管理費に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,903千円	5,121千円
役員退職慰労金	114,176	119,454
減損損失累計額	15,324	8,920
訴訟損失引当金	1,710	-
税務上の繰越欠損金額	1,980,997	1,699,396
その他	82,301	35,899
繰延税金資産小計	2,200,413	1,868,792
評価性引当額	2,200,413	1,868,215
繰延税金資産合計	-	577
繰延税金負債		
資産除去債務対応費用	-	1,032
その他有価証券評価差額金	31,944	9,730
その他	-	577
繰延税金負債合計	31,944	11,339
繰延税金負債の純額	31,944	10,762

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため注記を 省略しております。	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目		42.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		7.5
住民税均等割		92.6
負ののれん償却額		282.6
評価性引当額		9,801.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.6
繰越欠損金期限切れ		10,172.3
未実現利益税効果未認識額		20.0
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		276.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度末(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

太陽光発電施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年と見積り、割引率は1.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,795
時の経過による調整額	2
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	2,798

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社体制をとっており、商品・サービス別に子会社を置き、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「投資・金融サービス業」及び「再生エネルギー・環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

「投資・金融サービス業」は、金融商品取引及び商品先物取引のディーリング等を行っております。「再生エネルギー・環境事業」は、太陽光発電による売電事業及び省エネルギー機器等の販売及び施工等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの損失は、営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2、3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	再生 エネルギー・ 環境事業	投資・金融 サービス業	合計		
営業収益					
(1)外部顧客への営業収益	344,591	297,010	641,601	-	641,601
(2)セグメント間の内部取引高 又は振替高	12,808	-	12,808	12,808	-
計	357,400	297,010	654,410	12,808	641,601
セグメント損失()	44,373	519,554	563,928	565	564,494
セグメント資産	219,386	3,751,483	3,970,869	715,332	4,686,202
その他の項目(注)1					
減価償却費	3,629	40,578	44,207	1,346	45,553
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	5,957	20,311	26,268	-	26,268

(注)1. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

2. セグメント損失の調整額には、セグメント間取引消去300千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 865千円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない全社資産715,332千円が含まれております。

全社資産は、主に当社余裕運転資金(現金及び預金)であります。

4. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	再生 エネルギー・ 環境事業	投資・金融 サービス業	合計		
営業収益					
(1)外部顧客への営業収益	701,581	7,152	694,429	-	694,429
(2)セグメント間の内部取引高 又は振替高	29,095	-	29,095	29,095	-
計	730,676	7,152	723,524	29,095	694,429
セグメント損失()	6,463	135,438	141,902	14,219	156,121
セグメント資産	3,375,817	159,048	3,534,865	736,367	4,271,232
その他の項目					
減価償却費	8,276	3,871	12,148	1,303	13,451
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注) 4	744,906	-	744,906	3,031	747,938

- (注) 1. セグメント損失の調整額には、セグメント間取引消去3,001千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 17,220千円が含まれております。
2. セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない全社資産736,367千円が含まれております。
 全社資産は、主に当社余裕運転資金(現金及び預金)であります。
3. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
4. 当社の連結子会社である日本エネ製作株式会社が平成25年11月29日をもって金融商品取引業を廃止し、新たに太陽光発電システムによる売電事業を開始したため、当連結会計年度より日本エネ製作株式会社の報告セグメントを「投資・金融サービス業」から「再生エネルギー・環境事業」へ変更しております。
 これに伴い、当連結会計年度において日本エネ製作株式会社が取得した有形固定資産及び無形固定資産は、「再生エネルギー・環境事業」へ含めております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
(有)本川牧場	211,354	再生エネルギー・環境事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	投資・金融 サービス業	再生エネルギー・ 環境事業	計	調整額	合計
減損損失	148,615	-	148,615	1,632	150,247

(注) 調整額は、各報告セグメントに帰属しない本社建物に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成22年4月1日以前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	投資・金融 サービス業	再生エネルギー・ 環境事業	計	調整額	合計
当期償却額	29,347	-	29,347	-	29,347
当期末残高	308,150	-	308,150	-	308,150

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成22年4月1日以前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	投資・金融 サービス業	再生エネルギー・ 環境事業	計	調整額	合計
当期償却額(注)	-	29,347	29,347	-	29,347
当期末残高(注)	-	278,802	278,802	-	278,802

(注) 当社の連結子会社である日本エネ製作株式会社が平成25年11月29日をもって金融商品取引業を廃止し、新たに太陽光発電システムによる売電事業を開始したため、当連結会計年度より日本エネ製作株式会社の報告セグメントを「投資・金融サービス業」から「再生エネルギー・環境事業」へ変更しております。

これに伴い、当連結会計年度において日本エネ製作株式会社の企業結合により発生していた負ののれんの償却額及び未償却残高は、「再生エネルギー・環境事業」へ記載しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 関連当事者との取引
 重要な取引がないため、記載を省略しております。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 関連当事者との取引
 重要な取引がないため、記載を省略しております。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たりの純資産額	791.04円	845.72円
1株当たりの当期純損失金額	79.07円	1.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純損失金額(千円)	389,330	6,922
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	389,330	6,922
期中平均株式数(株)	4,924,126	4,465,826

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	121,078	434,729	513,014	694,429
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	54,640	26,259	3,573	3,925
四半期(当期)純損失金額()(千円)	55,751	33,184	2,790	6,922
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	11.92	7.20	0.61	1.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	11.92	4.97	6.86	0.98

連結会計年度終了後の状況

特に記載すべき事項はありません。

訴訟

当社の連結子会社である日本エネ製作株式会社は、東京金融取引所の取引所為替証拠金取引「くりっく365」、及び店頭為替証拠金取引「為替24」のサービスを一般投資家に提供するため、シンプレクス株式会社から外国為替証拠金取引のインターネット取引システムの提供を受けておりました。ところが、平成23年7月より同社の開発した新システム「Voyager(ボイジャー)」を導入したところ、同年8月2日、及び平成24年4月5日に大規模なシステム障害が発生し、それに伴う取引停止等で一部の顧客に損失が発生いたしました。これは同システムに設計上の重大な欠陥があったこと、また平成23年8月2日の障害については、その復旧作業において人為的なミスが重なったためであります。これらの大規模なシステム障害により、日本エネ製作株式会社は顧客からの信用を失い、外国為替証拠金取引等の事業の継続を断念し、平成24年12月までに、会社分割の方法による事業分離を行いました。

これら一連の債務不履行ないし不法行為による損害賠償を請求すべく、シンプレクス株式会社に対して、平成25年11月15日付で東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

なお、損害賠償請求額は3,686百万円であります。

また、本件訴訟については、シンプレクス株式会社が反訴として、日本エネ製作株式会社に対し外国為替証拠金取引サービスの未払利用料及び損害賠償として158百万円を請求する訴訟を提起しております。日本エネ製作株式会社は、シンプレクス株式会社に対して利用料の支払義務や損害賠償債務が存在するとの認識はなく、本件反訴の本訴である損害賠償請求事件とあわせて日本エネ製作株式会社の正当性を主張していくと考えております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	699,810	724,100
前払費用	560	770
未収還付法人税等	-	29
その他	16,856	11,631
流動資産合計	707,228	726,531
固定資産		
有形固定資産		
建物	72	948
車両運搬具	-	1,771
器具及び備品	158	79
有形固定資産合計	230	2,798
無形固定資産		
ソフトウェア	2,170	1,330
無形固定資産合計	2,170	1,330
投資その他の資産		
投資有価証券	6,729	6,729
関係会社株式	4,607,907	4,607,907
関係会社長期貸付金	275,000	100,000
その他	2,970	31
貸倒引当金	157,000	100,000
投資損失引当金	1,320,000	1,478,000
投資その他の資産合計	3,415,608	3,136,669
固定資産合計	3,418,008	3,140,798
資産合計	4,125,236	3,867,329

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	925	159
未払費用	581	280
未払法人税等	1,529	1,373
その他	214	106
流動負債合計	3,250	1,918
固定負債		
退職給付引当金	-	10,219
固定負債合計	-	10,219
負債合計	3,250	12,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金		
資本準備金	1,427,605	1,427,605
その他資本剰余金	1,689,851	516,143
資本剰余金合計	3,117,457	1,943,748
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,173,708	115,417
利益剰余金合計	1,173,708	115,417
自己株式	321,762	473,139
株主資本合計	4,121,985	3,855,191
純資産合計	4,121,985	3,855,191
負債純資産合計	4,125,236	3,867,329

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 59,598	1 49,434
営業収益合計	59,598	49,434
販売費及び一般管理費	2 60,464	2 66,654
営業損失()	865	17,220
営業外収益		
受取利息	1 6,729	1 4,863
貸倒引当金戻入額	47,000	57,000
その他	-	48
営業外収益合計	53,729	61,911
営業外費用		
自己株式取得費用	418	776
営業外費用合計	418	776
経常利益	52,445	43,914
特別損失		
固定資産除却損	-	3 0
減損損失	1,632	-
関係会社株式評価損	84,000	-
投資損失引当金繰入額	1,320,000	158,000
厚生年金基金特別掛金	3,678	-
特別損失合計	1,409,310	158,000
税引前当期純損失()	1,356,865	114,085
法人税、住民税及び事業税	1,490	1,332
法人税等調整額	184,647	-
法人税等合計	183,156	1,332
当期純損失()	1,173,708	115,417

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	1,427,605	1,747,603	3,175,209	57,752	57,752	254,785	5,362,671
当期変動額								
その他資本剰余金取崩			57,752	57,752	57,752	57,752		-
当期純損失（ ）					1,173,708	1,173,708		1,173,708
自己株式の取得							66,977	66,977
当期変動額合計	-	-	57,752	57,752	1,115,956	1,115,956	66,977	1,240,685
当期末残高	2,500,000	1,427,605	1,689,851	3,117,457	1,173,708	1,173,708	321,762	4,121,985

	純資産合計
当期首残高	5,362,671
当期変動額	
その他資本剰余金取崩	-
当期純損失（ ）	1,173,708
自己株式の取得	66,977
当期変動額合計	1,240,685
当期末残高	4,121,985

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	1,427,605	1,689,851	3,117,457	1,173,708	1,173,708	321,762	4,121,985
当期変動額								
その他資本剰余金取崩			1,173,708	1,173,708	1,173,708	1,173,708		-
当期純損失（ ）					115,417	115,417		115,417
自己株式の取得							151,377	151,377
当期変動額合計	-	-	1,173,708	1,173,708	1,058,290	1,058,290	151,377	266,794
当期末残高	2,500,000	1,427,605	516,143	1,943,748	115,417	115,417	473,139	3,855,191

	純資産合計
当期首残高	4,121,985
当期変動額	
その他資本剰余金取崩	-
当期純損失（ ）	115,417
自己株式の取得	151,377
当期変動額合計	266,794
当期末残高	3,855,191

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込金額に基づき計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	3,939千円	1,054千円

2 偶発債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
債務保証	711千円	495千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	59,598千円	49,434千円
営業取引以外の取引による取引高	6,638	4,719

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与	13,853千円	19,331千円
事務委託費	9,122	8,819
監査報酬	11,750	9,147
減価償却費	1,346	1,303

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	0千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,607,907千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,607,907千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式評価損	1,284,335千円	1,284,335千円
投資有価証券評価損	13,777	13,777
退職給付引当金	-	3,617
貸倒引当金	55,578	35,400
投資損失引当金	467,280	523,212
税務上の繰越欠損金額	46,547	37,753
その他	1,322	1,058
繰延税金資産小計	1,868,841	1,899,155
評価性引当額	1,868,841	1,899,155
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度（平成25年3月31日）

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿残高
有形固定資産	建物	1,277	1,039	1,140	1,176	228	163	948
	車両運搬具	-	1,992	-	1,992	221	221	1,771
	器具及び備品	800	-	-	800	720	79	79
	計	2,077	3,031	1,140	3,969	1,170	463	2,798
無形固定資産	ソフトウェア	4,200	-	-	4,200	2,870	840	1,330
	計	4,200	-	-	4,200	2,870	840	1,330

（注） 「期首残高」「当期増加額」「当期減少額」及び「期末残高」の各欄は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	157,000	-	57,000	100,000
投資損失引当金	1,320,000	158,000	-	1,478,000

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7の第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月13日福岡財務支局長に提出

（第10期第2四半期）（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）平成25年11月13日福岡財務支局長に提出

（第10期第3四半期）（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）平成26年2月13日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成25年6月1日 至平成25年6月30日）平成25年7月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自平成25年7月1日 至平成25年7月31日）平成25年8月5日福岡財務支局長に提出

報告期間（自平成25年8月1日 至平成25年8月31日）平成25年9月2日福岡財務支局長に提出

報告期間（自平成25年9月1日 至平成25年9月30日）平成25年10月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自平成25年11月19日 至平成25年11月30日）平成25年12月2日福岡財務支局長に提出

報告期間（自平成25年12月1日 至平成25年12月31日）平成26年1月6日福岡財務支局長に提出

報告期間（自平成26年1月1日 至平成26年1月31日）平成26年2月3日福岡財務支局長に提出

報告期間（自平成26年2月1日 至平成26年2月28日）平成26年3月3日福岡財務支局長に提出

報告期間（自平成26年3月1日 至平成26年3月31日）平成26年4月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自平成26年4月1日 至平成26年4月30日）平成26年5月1日福岡財務支局長に提出

報告期間（自平成26年5月1日 至平成26年5月31日）平成26年6月2日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月19日

スターホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 勝美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スターホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

スターホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 勝美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。